

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

1 予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表	1
2 予防訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)	2
3 予防訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)	4
4 予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表	6
5 予防通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)	8
6 予防通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)	10
7 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	12

高崎市

1 高崎市予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	(2)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日 123単位	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算		

【色分けルール】黄色→変更 水色→新設

2 高崎市予防訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A3	1011	訪問型独自サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合				70%	1,176	1月につき	
A3	1015	訪問型独自サービス11日割(制限)	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	70%	39	1日につき	
A3	1021	訪問型独自サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合				70%	2,349	1月につき	
A3	1025	訪問型独自サービス12日割(制限)	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	70%	77	1日につき	
A3	1031	訪問型独自サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合				70%	3,727	1月につき	
A3	1035	訪問型独自サービス13日割(制限)	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	70%	123	1日につき	
A3	1311	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度		12単位減算	70%	-12	1月につき	
A3	1320	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)				1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	1312	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度		23単位減算	70%	-23	1月につき	
A3	1313	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)				1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	1314	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		週2回を超える程度		37単位減算	70%	-37	1月につき	
A3	1315	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)				1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	1411	訪問型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	週1回程度		12単位減算	70%	-12	1月につき	
A3	1420	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)				1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	1412	訪問型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		週2回程度		23単位減算	70%	-23	1月につき	
A3	1413	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)				1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	1414	訪問型独自業務継続計画未策定減算13(制限)		週2回を超える程度		37単位減算	70%	-37	1月につき	
A3	1415	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割(制限)				1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	1013	訪問型独自サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算1	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	1,058	1月につき	
A3	1017	訪問型独自サービス11・同一建物減算1日割(制限)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	35	1日につき
A3	1023	訪問型独自サービス12・同一建物減算1(制限)		週2回程度		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	2,114	1月につき
A3	1027	訪問型独自サービス12・同一建物減算1日割(制限)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	69	1日につき
A3	1033	訪問型独自サービス13・同一建物減算1(制限)		週2回を超える程度		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	3,354	1月につき
A3	1037	訪問型独自サービス13・同一建物減算1日割(制限)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	111	1日につき
A3	1041	訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)	同一建物減算2	週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	70%	1,000	1月につき	
A3	1042	訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	70%	33	1日につき
A3	1043	訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	70%	1,997	1月につき
A3	1044	訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	70%	65	1日につき
A3	1045	訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	70%	3,168	1月につき
A3	1046	訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	70%	105	1日につき
A3	1051	訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算3	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	70%	1,035	1月につき	
A3	1052	訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	70%	34	1日につき
A3	1053	訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	70%	2,067	1月につき
A3	1054	訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	70%	68	1日につき
A3	1055	訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	70%	3,280	1月につき
A3	1056	訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	70%	108	1日につき

A3	1101	訪問型独自サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度		1176単位の15%加算	70%	176	1月につき
A3	1102	訪問型独自サービス特別地域加算1日割(制限)				39単位の15%加算	70%	6	1日につき
A3	1103	訪問型独自サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度		2349単位の15%加算	70%	352	1月につき
A3	1104	訪問型独自サービス特別地域加算2日割(制限)				77単位の15%加算	70%	12	1日につき
A3	1105	訪問型独自サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の15%加算	70%	559	1月につき
A3	1106	訪問型独自サービス特別地域加算3日割(制限)				123単位の15%加算	70%	18	1日につき
A3	1131	訪問型独自サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度		1176単位の10%加算	70%	118	1月につき
A3	1132	訪問型独自サービス小規模事業所加算1日割(制限)				39単位の10%加算	70%	4	1日につき
A3	1133	訪問型独自サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度		2349単位の10%加算	70%	235	1月につき
A3	1134	訪問型独自サービス小規模事業所加算2日割(制限)				77単位の10%加算	70%	8	1日につき
A3	1135	訪問型独自サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の10%加算	70%	373	1月につき
A3	1136	訪問型独自サービス小規模事業所加算3日割(制限)				123単位の10%加算	70%	12	1日につき
A3	1161	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度		1176単位の5%加算	70%	59	1月につき
A3	1162	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)				39単位の5%加算	70%	2	1日につき
A3	1163	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度		2349単位の5%加算	70%	117	1月につき
A3	1164	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)				77単位の5%加算	70%	4	1日につき
A3	1165	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度		3727単位の5%加算	70%	186	1月につき
A3	1166	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)				123単位の5%加算	70%	6	1日につき
A3	1191	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算			200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1202	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100	
A3	1201	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A3	1205	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	70%	50	1回につき
A3	1211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1/1(制限)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1176単位の270/1000加算	70%	318	1月につき
A3	3311	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2/1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1176単位の287/1000加算	70%	338	
A3	1212	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1/1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1176単位の249/1000加算	70%	293	
A3	3312	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2/1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1176単位の266/1000加算	70%	313	
A3	1213	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の207/1000加算	70%	243	
A3	1214	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1176単位の170/1000加算	70%	200	
A3	1216	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1/2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2349単位の270/1000加算	70%	634	
A3	3313	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2/2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2349単位の287/1000加算	70%	674	
A3	1217	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1/2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2349単位の249/1000加算	70%	585	
A3	3314	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2/2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2349単位の266/1000加算	70%	625	
A3	1218	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の207/1000加算	70%	486	
A3	1219	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2349単位の170/1000加算	70%	399	
A3	1221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1/3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3727単位の270/1000加算	70%	1006	
A3	3315	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2/3(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3727単位の287/1000加算	70%	1070	
A3	1222	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1/3(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3727単位の249/1000加算	70%	928	
A3	3316	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2/3(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3727単位の266/1000加算	70%	991	
A3	1223	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の207/1000加算	70%	771	
A3	1224	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3727単位の170/1000加算	70%	634	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となる。

【色分けルール】黄色→変更 水色→新設

3 高崎市予防訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A3	2011	訪問型独自サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合	60%	1,176	1月につき
A3	2015	訪問型独自サービス11日割(制限)	1176単位 日割の場合	÷ 30.4日	39単位	60% 39 1日につき
A3	2021	訪問型独自サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合	60%	2,349	1月につき
A3	2025	訪問型独自サービス12日割(制限)	2349単位 日割の場合	÷ 30.4日	77単位	60% 77 1日につき
A3	2031	訪問型独自サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合	60%	3,727	1月につき
A3	2035	訪問型独自サービス13日割(制限)	3727単位 日割の場合	÷ 30.4日	123単位	60% 123 1日につき
A3	2311	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算			
A3	2320	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)	週1回程度		12単位減算	60% -12 1月につき
A3	2312	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)	週2回程度		1単位減算	60% -1 1日につき
A3	2313	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			23単位減算	60% -23 1月につき
A3	2314	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)	週2回を超える程度		1単位減算	60% -1 1日につき
A3	2315	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)			37単位減算	60% -37 1月につき
A3	2411	訪問型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算			
A3	2420	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)	週1回程度		12単位減算	60% -12 1月につき
A3	2412	訪問型独自業務継続計画未策定減算12(制限)	週2回程度		1単位減算	60% -1 1日につき
A3	2413	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			23単位減算	60% -23 1月につき
A3	2414	訪問型独自業務継続計画未策定減算13(制限)	週2回を超える程度		1単位減算	60% -1 1日につき
A3	2415	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割(制限)			37単位減算	60% -37 1月につき
A3	2013	訪問型独自サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算1			
A3	2017	訪問型独自サービス11・同一建物減算1日割(制限)	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	1,058 1月につき
A3	2023	訪問型独自サービス12・同一建物減算1(制限)	週2回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	35 1日につき
A3	2027	訪問型独自サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%
A3	2033	訪問型独自サービス13・同一建物減算1(制限)	週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%	69 1日につき
A3	2037	訪問型独自サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60%
A3	2041	訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)	同一建物減算2			
A3	2042	訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)	週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	1,000 1月につき
A3	2043	訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)	週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	33 1日につき
A3	2044	訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%
A3	2045	訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)	週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%	65 1日につき
A3	2046	訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	60%
A3	2051	訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算3			
A3	2052	訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	105 1日につき
A3	2053	訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)	週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	34 1日につき
A3	2054	訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%
A3	2055	訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)	週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%	68 1日につき
A3	2056	訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	60%

A3	2101	訪問型独自サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の15%加算	60%	176	1月につき	
A3	2102	訪問型独自サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の15%加算	60%	6	1日につき	
A3	2103	訪問型独自サービス特別地域加算2(制限)			2349単位の15%加算	60%	352	1月につき	
A3	2104	訪問型独自サービス特別地域加算2日割(制限)		週2回程度	77単位の15%加算	60%	12	1日につき	
A3	2105	訪問型独自サービス特別地域加算3(制限)			3727単位の15%加算	60%	559	1月につき	
A3	2106	訪問型独自サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の15%加算	60%	18	1日につき	
A3	2131	訪問型独自サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度	1176単位の10%加算	60%	118	1月につき	
A3	2132	訪問型独自サービス小規模事業所加算1日割(制限)			39単位の10%加算	60%	4	1日につき	
A3	2133	訪問型独自サービス小規模事業所加算2(制限)			2349単位の10%加算	60%	235	1月につき	
A3	2134	訪問型独自サービス小規模事業所加算2日割(制限)		週2回程度	77単位の10%加算	60%	8	1日につき	
A3	2135	訪問型独自サービス小規模事業所加算3(制限)			3727単位の10%加算	60%	373	1月につき	
A3	2136	訪問型独自サービス小規模事業所加算3日割(制限)			123単位の10%加算	60%	12	1日につき	
A3	2161	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1176単位の5%加算	60%	59	1月につき	
A3	2162	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			39単位の5%加算	60%	2	1日につき	
A3	2163	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)			週2回程度	2349単位の5%加算	60%	117	1月につき
A3	2164	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)		77単位の5%加算		60%	4	1日につき	
A3	2165	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3(制限)		3727単位の5%加算		60%	186	1月につき	
A3	2166	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)		123単位の5%加算	60%	6	1日につき		
A3	2191	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算	200単位加算	60%	200	1月につき		
A3	2202	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100		
A3	2201	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200		
A3	2205	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	60%	50	1回につき		
A3	2211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1/1(制限)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1176単位の270/1000加算	60%	318	1月につき
A3	4311	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2/1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1176単位の287/1000加算	60%	338	
A3	2212	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1/1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1176単位の249/1000加算	60%	293	
A3	4312	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2/1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1176単位の266/1000加算	60%	313	
A3	2213	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の207/1000加算	60%	243	
A3	2214	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1176単位の170/1000加算	60%	200	
A3	2216	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1/2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2349単位の270/1000加算	60%	634	
A3	4313	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2/2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2349単位の287/1000加算	60%	674	
A3	2217	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1/2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2349単位の249/1000加算	60%	585	
A3	4314	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2/2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2349単位の266/1000加算	60%	625	
A3	2218	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の207/1000加算	60%	486	
A3	2219	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2349単位の170/1000加算	60%	399	
A3	2221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1/3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3727単位の270/1000加算	60%	1006	
A3	4315	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2/3(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3727単位の287/1000加算	60%	1070	
A3	2222	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1/3(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3727単位の249/1000加算	60%	928	
A3	4316	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2/3(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3727単位の266/1000加算	60%	991	
A3	2223	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の207/1000加算	60%	771	
A3	2224	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3727単位の170/1000加算	60%	634	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となる。

【色分けルール】黄色→変更 水色→新設

4 高崎市予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1				1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	÷30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2				3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合	÷30.4日	119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1			18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1			18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5%加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の5%加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に	事業対象者・要支援1			376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援2			752単位減算	-752	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II			(2)口腔機能向上加算(II)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3か月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)			5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき

5 高崎市予防通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
A7 1011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	70%	1,798	1月につき	
A7 1012	通所型独自サービス11日割(制限)		59単位	70%	59	1日につき	
A7 1021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位	70%	3,621	1月につき	
A7 1022	通所型独自サービス12日割(制限)		119単位	70%	119	1日につき	
A7 1311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7 1312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)		1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7 1313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき
A7 1314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)		1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7 1411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7 1412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)		1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7 1413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき
A7 1414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)		1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7 1101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1798単位の 5%加算	70%	90	1月につき
A7 1102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)		59単位の 5%加算	70%	3	1日につき	
A7 1103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の 5%加算	70%	181	1月につき
A7 1104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)		119単位の 5%加算	70%	6	1日につき	
A7 1511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	70%	-47	片道につき	
A7 1131	通所型独自生活上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	70%	100	1月につき	
A7 1121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	70%	240		
A7 1150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	70%	50		
A7 1151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	70%	200		
A7 1161	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150	
A7 1162	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160	
A7 1521	通所型独自一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	70%	480		
A7 1189	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	70%	88	
A7 1190	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限)		事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176	
A7 1191	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	70%	72	
A7 1192	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限)		事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7 1195	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	70%	24	
A7 1196	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限)		事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7 1300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	70%	100	
A7 1301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A7 1309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき
A7 1310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5	

A7	1320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	科学的介護推進体制加算		40単位加算	70%	40	1月につき
A7	1201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/1(制限)	介護職員等処遇改善加算	事業対象者・要支援1 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1798単位の 111/1000加算	70%	200
A7	1401	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1798単位の 120/1000加算	70%	216
A7	1202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1798単位の 109/1000加算	70%	196
A7	1402	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1798単位の 118/1000加算	70%	212
A7	1203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/1(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の 99/1000加算	70%	178
A7	1204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/1(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の 83/1000加算	70%	149
A7	1403	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/1(制限)	事業対象者・要支援1 利用定員が19人未満の場合	事業対象者・要支援1 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1798単位の 117/1000加算	70%	210
A7	1404	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1798単位の 127/1000加算	70%	228
A7	1405	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1798単位の 115/1000加算	70%	207
A7	1406	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1798単位の 125/1000加算	70%	225
A7	1407	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/1(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の 105/1000加算	70%	189
A7	1408	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/1(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の 89/1000加算	70%	160
A7	1206	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/2(制限)	事業対象者・要支援2 利用定員が19人以上の場合	事業対象者・要支援2 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3621単位の 111/1000加算	70%	402
A7	1409	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3621単位の 120/1000加算	70%	435
A7	1207	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3621単位の 109/1000加算	70%	395
A7	1410	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3621単位の 118/1000加算	70%	427
A7	1208	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の 99/1000加算	70%	358
A7	1209	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の 83/1000加算	70%	301
A7	3411	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/2(制限)	事業対象者・要支援2 利用定員が19人未満の場合	事業対象者・要支援2 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3621単位の 117/1000加算	70%	424
A7	3412	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3621単位の 127/1000加算	70%	460
A7	3413	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3621単位の 115/1000加算	70%	416
A7	3414	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3621単位の 125/1000加算	70%	453
A7	3415	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の 105/1000加算	70%	380
A7	3416	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の 89/1000加算	70%	322

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合合証の負担割合に関わらず70%となる。

【色分けルール】黄色→変更 水色→新設

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
A7 1031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,259	1月につき	
A7 1032	通所型サービス11日割・定超(制限)					1,798単位
A7 1041	通所型サービス12・定超(制限)					59単位
A7 1042	通所型サービス12日割・定超(制限)					3,621単位
			定員超過の場合 × 70%			
			70%	2,535	1月につき	
			70%	83	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
A7 1051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,259	1月につき	
A7 1052	通所型サービス11日割・人欠(制限)					1,798単位
A7 1061	通所型サービス12・人欠(制限)					59単位
A7 1062	通所型サービス12日割・人欠(制限)					3,621単位
			看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%			
			70%	2,535	1月につき	
			70%	83	1日につき	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7 1071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,422	1月につき
A7 1072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)				
A7 1073	通所型サービス12・同一建物(制限)	事業対象者・要支援2	70%	2,869	1月につき
A7 1074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)				
			70%	2,869	1月につき
			70%	94	1日につき

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合合証の負担割合に関わらず70%となる。

6 高崎市予防通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
A7 2011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	60%	1,798	1月につき	
A7 2012	通所型独自サービス11日割(制限)		59単位	60%	59	1日につき	
A7 2021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位	60%	3,621	1月につき	
A7 2022	通所型独自サービス12日割(制限)		119単位	60%	119	1日につき	
A7 2311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	60%	-18	1月につき
A7 2312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)		1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7 2313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)	事業対象者・要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7 2314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)		1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7 2411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	60%	-18	1月につき
A7 2412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)		1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7 2413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)	事業対象者・要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7 2414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)		1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7 2101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1798単位の 5%加算	60%	90	1月につき
A7 2102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)		59単位の 5%加算	60%	3	1日につき	
A7 2103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)	事業対象者・要支援2	3621単位の 5%加算	60%	181	1月につき	
A7 2104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)		119単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A7 2511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	60%	-47	片道につき	
A7 2131	通所型独自生活上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	60%	100	1月につき	
A7 2121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	60%	240		
A7 2150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	60%	50		
A7 2151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	60%	200		
A7 2161	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	60%	150	
A7 2162	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	60%	160	
A7 2521	通所型独自一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	60%	480		
A7 2189	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88単位加算	60%	88	
A7 2190	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限)		事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176	
A7 2191	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位加算	60%	72	
A7 2192	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限)		事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144	
A7 2195	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24単位加算	60%	24	
A7 2196	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限)		事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48	
A7 2300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	60%	100	
A7 2301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A7 2309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	60%	20	1回につき
A7 2310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5	

A7	2320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	科学的介護推進体制加算	40単位加算	60%	40	1月につき
A7	2201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/1(制限)	フ 介護職員等処遇改善加算 事業対象者・要支援1 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1798単位の 111/1000加算	60%	200
A7	2401	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/1(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1798単位の 120/1000加算	60%	216
A7	2202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/1(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1798単位の 109/1000加算	60%	196
A7	2402	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/1(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1798単位の 118/1000加算	60%	212
A7	2203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/1(制限)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	1798単位の 99/1000加算	60%	178
A7	2204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/1(制限)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	1798単位の 83/1000加算	60%	149
A7	2403	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/1(制限)	事業対象者・要支援1 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1798単位の 117/1000加算	60%	210
A7	2404	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/1(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1798単位の 127/1000加算	60%	228
A7	2405	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/1(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1798単位の 115/1000加算	60%	207
A7	2406	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/1(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1798単位の 125/1000加算	60%	225
A7	2407	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/1(制限)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	1798単位の 105/1000加算	60%	189
A7	2408	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/1(制限)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	1798単位の 89/1000加算	60%	160
A7	2206	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11/2(制限)	事業対象者・要支援2 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3621単位の 111/1000加算	60%	402
A7	2409	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21/2(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3621単位の 120/1000加算	60%	435
A7	2207	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11/2(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3621単位の 109/1000加算	60%	395
A7	2410	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21/2(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3621単位の 118/1000加算	60%	427
A7	2208	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1/2(制限)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	3621単位の 99/1000加算	60%	358
A7	2209	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1/2(制限)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	3621単位の 83/1000加算	60%	301
A7	4411	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12/2(制限)	事業対象者・要支援2 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3621単位の 117/1000加算	60%	424
A7	4412	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22/2(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3621単位の 127/1000加算	60%	460
A7	4413	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12/2(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3621単位の 115/1000加算	60%	416
A7	4414	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22/2(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3621単位の 125/1000加算	60%	453
A7	4415	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2/2(制限)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	3621単位の 105/1000加算	60%	380
A7	4416	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2/2(制限)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	3621単位の 89/1000加算	60%	322

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合合証の負担割合に関わらず60%となる。

【色分けルール】黄色→変更 水色→新設

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7 2031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	60%	1,259
A7 2032	通所型サービス11日割・定超(制限)				
A7 2041	通所型サービス12・定超(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位	60%	2,535
A7 2042	通所型サービス12日割・定超(制限)				
			定員超過の場合 × 70%		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7 2051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	60%	1,259
A7 2052	通所型サービス11日割・人欠(制限)				
A7 2061	通所型サービス12・人欠(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位	60%	2,535
A7 2062	通所型サービス12日割・人欠(制限)				
			看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%		

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7 2071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1	60%	1,422	1月につき
A7 2072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)				
A7 2073	通所型サービス12・同一建物(制限)	事業対象者・要支援2	60%	2,869	1月につき
A7 2074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)				

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合合証の負担割合に関わらず60%となる。

7 高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
AF 2111			介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき			
AF 2121		介護予防ケアマネジメントB	215単位		215				
AF 2131		介護予防ケアマネジメントC	742単位		742				
AF 2141		介護予防ケアマネジメントA・虐待	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		438		
AF 2151		介護予防ケアマネジメントB・虐待	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		213		
AF 2161		介護予防ケアマネジメントC・虐待	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		738		
AF 2171		介護予防ケアマネジメントA・業務継続	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		438		
AF 2181		介護予防ケアマネジメントB・業務継続	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		213		
AF 2191		介護予防ケアマネジメントC・業務継続	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		738		
AF 2201		介護予防ケアマネジメントA・虐待・業務継続	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		434		
AF 2211		介護予防ケアマネジメントB・虐待・業務継続	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		211		
AF 2221		介護予防ケアマネジメントC・虐待・業務継続	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		734		
AF 4001			介護予防ケア初回加算		□ 初回加算		300単位	300	
AF 5131			委託運携加算		ハ 委託運携加算		300単位	300	
AF 6001			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算		ニ 介護職員等処遇改善加算		※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合わせをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかを選択。	9単位加算	9
AF 6002			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・初回加算				16単位加算	16	
AF 6003			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・委託運携加算				16単位加算	16	
AF 6004			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善・初回加算・委託運携				22単位加算	22	
AF 6005			介護予防ケアマネジメントC・処遇改善加算				16単位加算	16	

【色分けルール】水色→新設

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・3割負担用)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
AF 7111			介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限) 事業対象者・要支援1・2	309単位	1月につき			
AF 7121		介護予防ケアマネジメントB(制限)	151単位		151				
AF 7131		介護予防ケアマネジメントC(制限)	519単位		519				
AF 7141		介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		306		
AF 7151		介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		149		
AF 7161		介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		514		
AF 7171		介護予防ケアマネジメントA・業務継続(制限)	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		306		
AF 7181		介護予防ケアマネジメントB・業務継続(制限)	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		149		
AF 7191		介護予防ケアマネジメントC・業務継続(制限)	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		514		
AF 7201		介護予防ケアマネジメントA・虐待・業務継続(制限)	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		303		
AF 7001		介護予防ケアマネジメントB・虐待・業務継続(制限)	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		147		
AF 7101		介護予防ケアマネジメントC・虐待・業務継続(制限)	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		510		
AF 8001			介護予防ケア初回加算(制限)		□ 初回加算(制限)		210単位	210	
AF 8131			委託運携加算(制限)		ハ 委託運携加算(制限)		210単位	210	
AF 6101			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算(制限)		ニ 介護職員等処遇改善加算		※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合わせをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかを選択。	6単位加算	6
AF 6102			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・初回加算(制限)				11単位加算	11	
AF 6103			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・委託運携加算(制限)				11単位加算	11	
AF 6104			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善・初回加算・委託運携(制限)				15単位加算	15	
AF 6105			介護予防ケアマネジメントC・処遇改善加算(制限)				11単位加算	11	

【色分けルール】水色→新設

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・4割負担用)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
AF 7211			介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限) 事業対象者・要支援1・2	265単位	1月につき			
AF 7221		介護予防ケアマネジメントB(制限)	129単位		129				
AF 7231		介護予防ケアマネジメントC(制限)	445単位		445				
AF 7241		介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		262		
AF 7251		介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		128		
AF 7261		介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合		所定単位数の1%減算		441		
AF 7271		介護予防ケアマネジメントA・業務継続(制限)	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		262		
AF 7281		介護予防ケアマネジメントB・業務継続(制限)	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		128		
AF 7291		介護予防ケアマネジメントC・業務継続(制限)	業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		441		
AF 7301		介護予防ケアマネジメントA・虐待・業務継続(制限)	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		259		
AF 7311		介護予防ケアマネジメントB・虐待・業務継続(制限)	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		127		
AF 7321		介護予防ケアマネジメントC・虐待・業務継続(制限)	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合		所定単位数の1%減算		437		
AF 8101			介護予防ケア初回加算(制限)		□ 初回加算(制限)		180単位	180	
AF 8231			委託運携加算(制限)		ハ 委託運携加算(制限)		180単位	180	
AF 6201			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算(制限)		ニ 介護職員等処遇改善加算		※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合わせをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかを選択。	6単位加算	6
AF 6202			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・初回加算(制限)				9単位加算	9	
AF 6203			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善加算・委託運携加算(制限)				9単位加算	9	
AF 6204			介護予防ケアマネジメントA・処遇改善・初回加算・委託運携(制限)				13単位加算	13	
AF 6205			介護予防ケアマネジメントC・処遇改善加算(制限)				9単位加算	9	

【色分けルール】水色→新設